# 自己評価報告書

平成23年 4月15日現在

機関番号:33919

研究種目:基盤研究(B)海外

研究期間:2008~2011 課題番号:20402010

研究課題名(和文) 台湾総督府文書の研究ー台湾近代化の実相に反映した明治官僚制の特質

を探るー

研究課題名 (英文) A Research on Documents of Governor-General of Taiwan; for Studies

on the Characteristics of Bureaucracy in Meiji-Japan

研究代表者

谷口 昭 (TANIGUCHI AKIRA) 名城大学・法学部・教授 研究者番号:20025159

研究分野:日本法制史

科研費の分科・細目:3401

キーワード:台湾総督府文書,臨時台湾土地調査局,明治官僚制,デジタルデータベース,文字列検索

### 1. 研究計画の概要

- (1) 臨時台湾土地調査局公文類纂を中心 とし、関連する台湾総督府文書の調査・分析 を行い、翻刻・入力を通じて文字情報データ ベースを構築する。
- (2) 上記の調査を行った総督府官員の業務記録から、彼らの台湾統治に臨む姿勢と資質を探り、外地で展開した明治官僚制の特質を探る。同時に、その作業を通じて総督府に対する評価を導き出す。
- (3) 台湾において漢民移住者が形成して きた旧慣の実態と、清朝政府の施策を分析し、 そのような状況下で総督府が採った統治手 法の実態を解明する。
- (4) 史料調査は主にインターネット経由で文書画像を取得する手法をとるが、校訂のための原本確認をかねて国史館台湾文献館を調査地とし、現地の研究協力者との打合せや研究会を実施する。あわせて研究機関に現地の研究者を招き、国際的なシンポジウムを開催して、情報交換と研究の進捗を図る。

#### 2. 研究の進捗状況

- (1) 臨時台湾土地調査局公文類纂については、約7割にあたる約20万コマの文書画像を取得することができた。その分析過程を通じて重要と判断したものを翻刻・入力し、約35万字の文字情報を蓄積している。
- (2) その成果は、研究代表者が主催するホームページに掲載することで、デジタルデータとして、より効率的な利用を可能とする態勢を整えた。IT 時代にふさわしい媒体による公表である。これは明治日本が海外に残した、近代古文書としての文字情報を、国内外

- の学界共通の資産とすることになるものと 考えた結果である。
- (3) 総督府文書を調査する過程では、土地政策を基軸とする台湾の近代化の実相と、土地および旧慣の調査に従事した総督府官員の実像が浮かびだしている。ともすれば官員の不正や腐敗が強調されてきた、従来の総督府に対する評価を転換できる可能性を想定している。その際、近代以前の武家官僚制との連続性を意識しながら、外地を媒介とした日本の近代法の展開と明治期官僚制の特質を分析する素材が獲得できたと思う。
- (4) 国際シンポジウムについては、ミニサイズではあるが、次の実績を積んだ。
- ① 2008 年6月、台湾大学法律学院教授王 泰升氏を招き、「法文化の視点から『近代』 を問う日台交流国際研究会」を研究機関で開催した。
- ② 2009 年 1 月、総督府文書を所蔵する国史館台湾文献館館長と研究員 2 名を研究機関に招聘して「総督府文書研究の現状と課題」をテーマに国際シンポジウムを開催、参会者による情報および知見の共有ができた。③ 2009 年 3 月、「日治法院档案与跨界的法律史研究(国際検討会)」(開催地は台湾大学)に招待され、台湾の法院に残された判決原本データベースの公開に関する討議に参加した。
- ④ 2010 年 6 月、台湾大学法律学院陳聡富教授を招いて「土地制度と『近代』」をテーマとする日台交流国際研究会を研究機関で開催した。
- ⑤ これらを受けて 2011 年 5 月、研究代表 者はこれまで得られた成果をまとめ、「台湾

の近代化と土地法制」と題して、国史館台湾 文献館で開催される第5回古文書検討会で報 告する。その内容は前年度までに蓄積した成 果である。

## 3. 現在までの達成度

③やや遅れている。

(理由)

台湾総督府文書は膨大なボリュームであり、臨時台湾土地調査局公文類纂に限っても292巻を数える。所蔵機関の配慮によってインターネット経由の画像閲覧・取得が可能になったのは研究期間の2年目であり、翻刻・入力を研究の基盤としたため、論著の公刊が遅れる結果となった。

### 4. 今後の研究の推進方策

- (1) 文書画像の取得作業を終えるが、今後とも本研究課題の延長として、閲覧のシステムを継続する。
- (2) 翻刻・入力のタイムリミットを年度 前半とし、最終的な校訂を進めて総合的な精 査を行う。
- (3) ホームページのフレームを確定し、所蔵機関と連携して文字情報の公開を開始する。
- (4) 蓄積したデータの分析を進め、論著の執筆を重点的に行う。

### 5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計7件)

- ① <u>松田恵美子</u>、蘇力論文と「馬上法廷」 を結ぶ「人」、名城法学、査読無、60 巻 別冊、2010 年、47-68 頁
- ② <u>松田恵美子</u>、土地改革の台湾の法発展 史上における意味(翻訳)、名城法学、査 読無、59-2、2010年、129-164頁
- ③ <u>加藤雄三</u>、「接収台湾司法」小稿、東洋 文化研究所紀要、査読有、156 号、2009 年、311-357 頁
- ① <u>松田恵美子</u>、台湾の法文化中の日本の 要素-司法の側面を例として-(翻訳)、 名城法学、査読無、58-4、2009年、1-42頁
- ⑤ <u>谷口昭</u>、武家官僚制の一視角、笠谷和比 古編『公家と武家IV 官僚制と封建制の比 較文明史的考察』所収、査読有、2008 年、 206-228 頁

### [学会発表](計2件)

① <u>谷口昭</u>、台湾の近代化と土地法制、第 5回古文書検討会、2011年5月1日、中 華民国南投市中興新村 国史館台湾文献 館

② <u>谷口昭</u>、総督府文書研究の現状と課題、 2010年1月29日、法制史学会中部部会、 名城大学

[その他]

ホームページ

http://wwwhou1.meijo-u.ac.jp/housei2/index.html